

ともに暮らす仲間や
地域とつながる



- 5F リビング(交歓室)
- 4F 和室(8帖)
- 3F 談話室
- 2F リビング(交歓室)
介護型共同浴室
住居スタッフ事務室(夜間も常駐)



1F イベントスペース(組合員活動室)

会館や各種イベントスペースとして活用します。アイランドキッチン、台所設備、スタールン設置。

毎週土曜日の朝、地域のみなさんと一緒に「介護予防体操+筋トレ」を開催しています。

※市を元にする町田市オリジナルのトレーニング

子育て広場 ぶんこ広場

地域に根付いた、親子が楽しむ生活クラブの子育て広場。水遊びも楽しめるお風呂スペースで、赤ちゃんや子育て世代に広がる「多世代広場」も。



カフェレストラン セミコン (semi-cafe)

生活クラブの「安心食料」や町田の地場野菜を、食育しと心に優しい手作り料理を提供。美味しい料理と「笑顔」でつながる場です。



生活クラブ館 まちだ内
センテナル町田
町田市旭町1-23-2



交通案内

- 小田急線 JR横須線「町田駅」北口より、神奈川中央交通バス「中町二丁目」または「町田郵便局」下車、徒歩6分
- 町田駅よりタクシーで約10分

※利用の際は、お気軽に当館までお問い合わせください。

TEL:042-851-7947 FAX:042-851-7948

【その他・お問い合わせ】生活クラブ生活協同組合・東京 たすけあいネットワーク事業部 事業開発課

TEL:03-5426-5207 (平日9時～17時) FAX:03-5426-5203

※「センテナル」は生活クラブの登録商標です。また「生活クラブ」は生活クラブ生活協同組合の登録商標です。また「生活クラブ」は生活クラブ生活協同組合の登録商標です。また「生活クラブ」は生活クラブ生活協同組合の登録商標です。

高齢者の「いつになっても、自分らしく健やかに暮らしたい」を叶えます。

生活クラブ東京 サービス付き高齢者向け住宅

センテナル町田

「暮らしやすくて、地域みんなが交流できる場所」として、人々の心が温かい場所を目指しています。



生活クラブの理念のもと生まれました——

生活クラブは全国に570ある生活のびとです。実利を目的とせず、ふり合い暮らしを実現するための「協同」と「たすけあい」のもと成り立ち、「食・エネルギー・ケア」も応答する生活と地域(自然)づくりを目指しています。



サステイナブルなひと、
生活クラブ

実際の夕食です。

広く 開放的・安心のお部屋

全戸30㎡でキッチン・浴室・収納設備も完備。高齢者の目線に立った居室空間です。

緊急呼び出しボタン

トイレと浴室、ベッドルームに緊急通報ボタンを設置。緊急時にはスタッフに駆けつけます。



キッチン

防災の観点から防火コンロを採用。高齢者の方が見やすい広めのキッチンです。



玄関

玄関からお部屋の扉まで階段がないワイドアスリート設計。車椅子でもスムーズに入居できます。お風呂もバリアフリーです。



浴室

腰掛けながら湯船に入れるような浴槽の構造は広木に。床は滑りにくい素材で滑り止めもあがり、手すりも設置可能。

トイレ

介護者が寄り添えるスペースを確保。車椅子でも移動しやすい。手すりも設置可能。



料金とご入居までの流れ

入居条件

原則として60歳以上の方

- ※要介護・要介護の方については、ケアマネージャーに相談の上で判断させていただきます。
- ※要介護認定（※1）、身元保証人（※2）が必要となります。
- ※契約時に「家財総合保険」の加入が必要です。

- ※1 要介護認定とは、ご入居後の健康状態上の改善や費用について、契約者本人と同一の責任を持つ方です。ご入居にあたり1年以上、認定いただく必要があります。
- ※2 身元保証人とは、ご入居者が病気、人間・事故・死亡・判断能力・支払い能力が低下もしくは、不可能となった場合に賠償や保証、費用負担などの責任においていただく方です。ご入居にあたり2年以上お付き合いいただく必要があります。

◎保証人代行サービスをご紹介することもできます。

毎月必要な金額（税込）
155,000円

- ※家賃 / 95,000円
- ※共益費 / 20,000円
- ※生活基本サービス料 / 40,000円

- ※共益費（共有施設の維持管理費、共有設備の水道光熱費、事務費）
- ※生活基本サービス料（生活基本サービス提供費、事例・指導費に該当する人員）
- ※生活基本サービス料（月額432円、朝食779円、夕食889円）
- ※お二人で入居は生活基本サービス料金が92,000円となります。

入居時に必要な金額（税込）
345,000円 + 家財保険料

- ※家賃 / 95,000円
- ※共益費 / 20,000円
- ※敷金 / 190,000円（家賃2ヶ月分）
- ※生活基本サービス料 / 40,000円

※2019年10月1日現在の家賃保険料は13,810円（2ヶ月）です。
※お二人で入居は生活基本サービス料金が92,000円となり、合計365,000円となります。

→入居までの流れ



連携医療機関

西濃医療（訪問診療）。その他、近隣には岐阜市市民病院、電田青森病院があります。

連携介護サービス

NPO-ACT電田（在宅ケア）（訪問介護）、NPO法人あすの会（訪問介護・デイサービス）、ACTまちどろみ介護支援事業所（ケアプラン作成）

（介護サービスや看護サービスについて、専任スタッフが随時ご相談をお受けします。）

「あたり前の健康な生活」をどなたにも

センテナル電田では、訪問介護事業所と連携して「生活クラブ10の基本ケア」にもとづいた「ふつうの暮らし」を送れるようサポートします。

生活クラブ 10 の基本ケア

- ①換気を行う
- ②窓で会話をします
- ③床に足を付けて正しい姿勢をとる
- ④地にお品をかける
- ⑤トイレに座る
- ⑥自分でできること・夢中になれることをする
- ⑦あたり前の食事をする
- ⑧本人・家族が参加してケアプランを作り直す
- ⑨車庫泊に入る
- ⑩ターミナルケア（請求書の送付・介護）をする

一人ひとりに寄り添ったケアサービス

生活基本サービス

- ① 要 介 護 認 定
要介護認定（※1）が取得されている方が入居できます。
- ② 要 介 護 認 定
要介護認定（※1）が取得されている方が入居できます。
- ③ 要 介 護 認 定
要介護認定（※1）が取得されている方が入居できます。
- ④ 要 介 護 認 定
要介護認定（※1）が取得されている方が入居できます。
- ⑤ 要 介 護 認 定
要介護認定（※1）が取得されている方が入居できます。
- ⑥ 要 介 護 認 定
要介護認定（※1）が取得されている方が入居できます。
- ⑦ 要 介 護 認 定
要介護認定（※1）が取得されている方が入居できます。
- ⑧ 要 介 護 認 定
要介護認定（※1）が取得されている方が入居できます。
- ⑨ 要 介 護 認 定
要介護認定（※1）が取得されている方が入居できます。
- ⑩ 要 介 護 認 定
要介護認定（※1）が取得されている方が入居できます。

その他のサービス

- 調理、洗濯、掃除などの家事サービス
- 健康の維持促進サービス
- タクシーなどでの病院の通院に同行。料金は1回単位で220円（税込）が目安。その他、医療管理サービスの料金は別途設定します。 ※お電話にてお問い合わせください。

生活クラブの食材を使った食事サービス

1食100円「セニコン」で調理した食卓で美味しい食事を提供します。朝食432円、昼食779円、夕食889円。 ※お電話にてお問い合わせください。



◎生活クラブの「安心食材」をお部屋にお届けします

- ここではおなじみの「産地・無農薬・減農薬の食材」生活クラブでは、国産の安心食材の基準を設け、その基準をクリアした食材のみを提供しています。
- 手軽に調理できる「食卓セット」も充実10〜15分で作れるカット済みの食材と調味料、レシピのセットも。安心メニューが豊富にあります。

※本パンフレットの掲載されている全ての情報は、2019年10月1日現在の情報です。